

# 「第3次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

「第3次相模原市自殺総合対策の推進のための行動計画」は、自殺によって毎年多くの方が亡くなっている状況の中、自殺予防に関する普及啓発や自殺の危機にある方への支援に加えて、若年層の特性に応じた支援、精神保健医療福祉の体制の整備、勤務問題への取組など、自殺を取り巻く課題の変化に的確に対応し、市、関係機関・団体及び市民が一丸となって自殺対策を総合的に推進していくために、自殺対策の基本方針、重点取組項目や数値目標等について、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間としてまとめたものです。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、2人の方から3件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

## 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和5年12月15日（金）から令和6年1月22日（月）まで
  - ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール、インターネットのフォーム入力
  - ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架、オープンハウス型説明会の実施
- ※ 資料の配架場所

精神保健福祉課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（星が丘・沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

## 3 結果

### （1）意見の提出方法

意見数		2人（3件）
内 訳	直接持参	0人（0件）
	郵送	0人（0件）
	ファクス	1人（1件）
	電子メール	0人（0件）
	インターネットフォーム	1人（2件）

### （2）意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第4章「重点取組項目」に関すること	3		2	1	
合計		3		2	1	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 第4章「重点取組項目」に関すること			
1	相模原市内のJR横浜線の駅ではホームドアが設置されて以降、ホーム上から線路への立ち入りによる人身事故の話が聞かなくなった点からも鉄道敷地内での自殺防止策としてホームドア設置の推進が有効であると思う。	引き続き、鉄道会社と連携することでホームドアの設置状況について把握すると共に、ポスターやパンフレット等の自殺防止の啓発物品の配架をお願いしてまいります。	イ
2	自殺に至る前段にひきこもりやうつ、また、犯罪を誘発する大きな要因の一つに今日の競争社会があると思います。今の学校教育は相も変わらず点数至上主義による学歴偏重。子どもが持って生まれた個性、特性を自由に伸ばす教育に変えなければいけないと思います。不登校が増加する原因をもっと真剣に考えないといけないと思います。	自殺には様々な要因や動機等があると認識しています。子どもが困難を抱えた時に周囲にSOSを発し、支援を求めることができる力を身につけられるよう取組を実施するとともに、教職員をはじめ支援者を対象とした研修等の取組により、子どもが発するSOSを受け止め、必要な支援につなぐことができるよう支援の質の向上に努めてまいります。	イ
3	相模原市内において、鉄道での自殺（人身事故）は過去の報道からJR横浜線の相模原駅周辺での踏切内で発生している傾向があるため、踏切の解消により線路内に人が立ち入らない環境づくりも必要であると考えます。	鉄道での人身事故の減少に向け、線路内に人が立ち入れない環境をつくることは必要であると認識しておりますが、踏切を解消するためには、線路の立体交差化や廃止等、実現に向け長期的な視点が必要なことから、ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。	ウ